



県民の皆様へ

令和2年9月24日（木）

【照会先】

総務部総務課

総務課長 柴田 宏行

総務企画官 中村 伸

（代表電話）025(288)3500

長岡労働基準監督署の職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和2年9月24日（木）、長岡労働基準監督署（長岡市千歳1-3-88 長岡地方合同庁舎。以下、「長岡署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、主に後方での事務処理に従事しておりましたが、親族が9月20日（日）に感染が確認されたことから、保健所で濃厚接触者として23日（水）にPCR検査を受け、24日（木）に感染が確認されたものです。

当該職員は、直近で9月18日（金）まで出勤し、発熱、咳等の症状はなく、常時マスクを装着し窓口対応以外の事務作業を行っておりました。

これを受け、本日は、長岡署の窓口を閉鎖し、電話による相談受付や長岡地方合同庁舎7階の会議室において職員及び利用者の方への感染防止対策を講じたうえで業務を行いましたが、長岡署におきましては、保健所の助言の下、本日中に庁舎内の必要な箇所の消毒措置を行い、明日以降は通常どおり業務を行うこととしております。

保健所によると、職員や利用者で濃厚接触が疑われる方はおられないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの帰国者・接触者相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口までご連絡いただきますようお願いいたします。